

「きみぴょん」があなたの結婚式に駆け付けます！

人生の節目の日であるあなたの結婚式や披露宴に、君津市のマスコットキャラクター「きみぴょん」が出演し、会場を盛り上げます！

きみぴょんと一緒に、ステキな結婚式をつくり上げませんか？

1 内 容

きみぴょんが対応可能な以下のような内容で、披露宴の乾杯までに行うことができること。

- (1) 受付場所での出席者の出迎え
- (2) 新郎・新婦、出席者との記念撮影
- (3) 君津市産のカラーやバラなどの花束贈呈
- (4) 市長からのお祝いメッセージの贈呈
- (5) その他、新郎・新婦が希望する内容

※きみぴょんが声を発することはできません。



2 条 件

- (1) 新郎又は新婦が申込日現在、君津市在住であること。または、今後君津市に住む予定であること。
- (2) 結婚式等を行う会場が原則千葉県内であること。千葉県外の場合はご相談ください。
- (3) きみぴょんが出演することについて、結婚式等を行う会場から事前に承諾が得られ、会場内にきみぴょんの控室が準備できること。
- (4) 新郎・新婦及び会場担当者が市と行う事前の打ち合わせに協力できること。

3 費 用

市からきみぴょんを派遣する費用は原則無料です。

ただし、きみぴょんが出演することで生じる控室代等の経費については、依頼者の負担とします。

また、会場の場所によっては交通費を負担いただく場合があります。

4 申込方法

結婚式等を行う日の3か月前から1か月前までの間に、秘書広報課へ電話で予約のうえ、別紙「きみぴょん結婚式出演依頼書」に必要事項を記入し、君津市役所7階秘書広報課へ提出してください。

5 その他

- (1) 1回の出演は30分以内とします。
- (2) 申込みについては先着順としますが、希望する日が他の行事等と重なり、着ぐるみ及びアクターの手配ができないときは出演できないことがあります。
- (3) 事前に打ち合わせた内容以外のことは行いません。
- (4) 出席者によって、君津市及びきみぴょんの品位を傷つけられるおそれがあるとき、また、着ぐるみの破損やアクター等の安全が確保できないと判断されたときは、途中で一方的に出演を取り止めることがあります。

申込み・問合せ先
君津市久保 2-13-1
君津市役所総務部秘書広報課
電話 0439-56-1288

きみぴょんとは？

市の花、ミツバツツジをモチーフにした君津市のマスコットキャラクターです。

市内に広がる房総丘陵の豊かな森の中に住み、湖のほとりや川べりに遊びに来る、元気でかわいらしい小さな動物。それが、きみぴょんです。

美しい緑と清らかな水に囲まれつつ、住みやすい環境にも恵まれた“きみつ”の象徴です。



君津市
マスコットキャラクター
きみぴょん